



**マッコーリー・バンク
リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の変更報告書を提出（買い増し）**



東証2部のサイバーステップ<3810>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが10月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加及び重要な事項の変更の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、20.88%と1.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年10月13日。